



令和元年5月23日
青森地方気象台

大雨警報（土砂災害）・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準を見直します

青森県内の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和元年5月29日（水）13時から適用します。

【見直しの内容】

○大雨警報（土砂災害）・注意報

- ・最新の国土地図情報を用い、市町村の判定格子をより適切に設定

○洪水警報・注意報

- ・最新の災害資料を追加して再調査した結果を踏まえた基準見直し
- ・判定を行う河川として新規に追加
- ・最新の国土地図情報を用い、市町村の判定格子をより適切に設定

今回の見直し等の結果、青森県内において大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準が変更となる市町村は以下のとおりです。

1. 変更日時 令和元年5月29日（水）13時
2. 発表基準を変更する市町村

○大雨警報（土砂災害）・注意報

三沢市

○洪水警報・注意報

弘前市、八戸市、むつ市、大鰐町、野辺地町、七戸町、
六戸町、佐井村

3. 発表基準

5月29日13時以降に以下を参照してください。

https://www.jma.go.jp/jma/ki_shou/known/ki_jun/aomori.html

問合せ先：青森地方気象台 担当 防災気象官 鳴海
電話 017-741-7413 FAX 017-741-7577